

特別養護老人ホーム豆子杜の郷（従来型多床室）

施設入居料金表

<負担割合1割>

平成27年8月

項目	単位/日	※の加算	保険一部負担金		備考	
			日額	月額		
介護保険分	要介護1	547 単位	90 単位	666 円	19,980 円	※の加算内容 看護体制加算Ⅰ 6 単位 栄養マネジメント加算 14 単位 個別機能訓練加算 12 単位 夜勤職員配置加算Ⅰ 1 22 単位 日常生活継続支援加算 36 単位
	要介護2	614 単位		736 円	22,080 円	
	要介護3	682 単位		807 円	24,210 円	
	要介護4	749 単位		877 円	26,310 円	
	要介護5	814 単位		945 円	28,350 円	
	外泊時費用	246 単位			257 円	
各種加算	初期加算	30 単位		32 円	960 円	入居日から30日以内の期間 30日を越える入院後の再入所も同様
	療養食加算	18 単位		19 円	570 円	療養食を提供した場合
	経口移行加算	28 単位		30 円	900 円	医師の指示に基づく栄養管理を行い経管栄養から経口栄養へ移行した場合 原則180日
	経口維持加算Ⅰ	400 単位 (1月に1回)			418 円	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入居者に対し、経口維持計画を作成し、計画に従い特別な管理を行う場合・・・Ⅰ
	経口維持加算Ⅱ	100 単位 (1月に1回)			105 円	計画の為に会議等に医師、歯科衛生士等が加わった場合・・・Ⅰ+Ⅱ
	看取り介護加算1	80 単位		84 円		医師が一般的に認められている医学的所見に基づき回復の見込がないと診断した入居者について医師、看護師、介護職員等が共同して本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合
	看取り介護加算2	680 単位		711 円		死亡日以前4日以上30日以下については1日につき・・・1 死亡日の前日及び前々日については1日につき・・・2 死亡日については1日につき・・・3
	看取り介護加算3	1,280 単位		1,338 円		
	介護職員処遇改善加算Ⅰ					所定単位数（基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数）の59/1000
項目			日額	月額	備考	
居住費	第1段階	「介護保険負担限度額認定証」を提示ください	0 円	0 円	生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者	
	第2段階		370 円	11,100 円	世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額の合計所得金額の合計が79万円以下の方	
	第3段階		370 円	11,100 円	世帯全員が住民税非課税者で第1段階以外の方	
	上記以外の方		840 円	25,200 円		
食費	第1段階	「介護保険負担限度額認定証」を提示ください	300 円	9,000 円	生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者	
	第2段階		390 円	11,700 円	世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額の合計所得金額の合計が79万円以下の方	
	第3段階		650 円	19,500 円	世帯全員が住民税非課税者で第1段階以外の方	
	上記以外の方		1,600 円	48,000 円	内訳 朝食370円・昼食580円・夕食650円	
その他費用	預かり金管理料			1,600 円	預金通帳の管理等	
	送迎代		1,500 円	2,000 円	協力病院への送迎を除く	
	電気使用料		50 円	1,500 円	1コンセント使用につき	
	日用品費			実費	入居生活の中で必要なもの	
	教養娯楽費			実費	クラブ活動費・行事参加費等	
	健康管理費			実費	予防接種等	
理美容代				実費		

※月額は30日として計算 地域単価 10.45円

特別養護老人ホーム豆子杜の郷（従来型多床室）

施設入居料金表

<負担割合2割>

平成27年8月

項目	単位/日	※の加算	保険一部負担金		備考		
			日額	月額			
介護保険分	要介護1	547 単位	90 単位	1,332 円	39,960 円	※の加算内容 看護体制加算 I 6 単位 栄養マネジメント加算 14 単位 個別機能訓練加算 12 単位 夜勤職員配置加算 I 1 22 単位 日常生活継続支援加算 36 単位	
	要介護2	614 単位		1,472 円	44,160 円		
	要介護3	682 単位		1,614 円	48,420 円		
	要介護4	749 単位		1,754 円	52,620 円		
	要介護5	814 単位		1,890 円	56,700 円		
	外泊時費用	246 単位			514 円		病院又は診療所への入院を要した場合及び外泊を認めた場合、月に6日を限度とする。月をまたぐときは最大で12日
	各種加算	初期加算	30 単位		63 円	1,890 円	入居日から30日以内の期間 30日を越える入院後の再入所も同様
		療養食加算	18 単位		38 円	1,140 円	療養食を提供した場合
		経口移行加算	28 単位		59 円	1,770 円	医師の指示に基づく栄養管理を行い経管栄養から経口栄養へ移行した場合 原則180日
		経口維持加算 I	400 単位 (1月に1回)			836 円	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入居者に対し、経口維持計画を作成し、計画に従い特別な管理を行う場合・・・I
経口維持加算 II		100 単位 (1月に1回)			209 円	計画の為に会議等に医師、歯科衛生士等が加わった場合・・・I+II	
看取り介護加算1		80 単位		168 円		医師が一般的に認められている医学的所見に基づき回復の見込がないと診断した入居者について医師、看護師、介護職員等が共同して本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合	
看取り介護加算2		680 単位		1,422 円		死亡日以前4日以上30日以下については1日につき・・・1	
看取り介護加算3		1,280 単位		2,676 円		死亡日の前日及び前々日については1日につき・・・2 死亡日については1日につき・・・3	
介護職員処遇改善加算 I						所定単位数（基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数）の59/1000	
項目			日額	月額	備考		
自費分	居住費	第1段階	「介護保険負担限度額認定証」を提示ください	0 円	0 円	生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者	
		第2段階		370 円	11,100 円	世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額の合計所得金額の合計が79万円以下の方	
		第3段階		370 円	11,100 円	世帯全員が住民税非課税者で第1段階以外の方	
		上記以外の方		840 円	25,200 円		
	食費	第1段階	「介護保険負担限度額認定証」を提示ください	300 円	9,000 円	生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者	
		第2段階		390 円	11,700 円	世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額の合計所得金額の合計が79万円以下の方	
		第3段階		650 円	19,500 円	世帯全員が住民税非課税者で第1段階以外の方	
		上記以外の方		1,600 円	48,000 円	内訳 朝食370円・昼食580円・夕食650円	
	その他費用	預かり金管理料			1,600 円	預金通帳の管理等	
		送迎代		1,500 円	～ 2000 円	協力病院への送迎を除く	
		電気使用料		50 円	1,500 円	1コンセント使用につき	
		日用品費			実費	入居生活の中で必要なもの	
教養娯楽費			実費	クラブ活動費・行事参加費等			
健康管理費			実費	予防接種等			
理美容代				実費			

※月額は30日として計算 地域単価 10.45円